

最近の商標審判決における 識別力・類似判断の傾向に照らした 自社商標保護の図り方

日時
平成28年12月15日(木)
10:00~16:10(開場9:30)

最新の商標法をめぐる動きについて、具体事例を交え解説!

今年、「新しいタイプの商標」の審査結果や、いわゆるキャッチフレーズを含めた商標法第3条に関する特許庁審査基準の改定等、話題多き一年であったと思います。そこで、これら最新の商標法をめぐる動きについて、具体事例を交えつつご紹介したいと思います。

さらに、結合商標に関するReebok Royal Flag判決やエリエール:na判決、Rubotan Line判決、フランク三浦判決等の今年最新の注目判決を含めた近年の商標の審判決を題材に、特許庁及び裁判所の判断傾向を把握するとともに、事案の具体背景より、陥りがちな実務上の落とし穴や成功ポイントに着目しつつ、いかに自社商標を守っていくべきかにつき考察を加えていきます。

本セミナーは、具体事例を通じ、登録可能性と効率性を意識した商標の考案から登録に至るまで、及び登録後の適切な商標の使用の仕方につき、企業の実務家目線より考察することを狙いとしております。

日本弁理士会会員の皆様へ

(一財)経済産業調査会は、日本弁理士会の継続研修を行う外部機関として認定されています。
この研修は、日本弁理士会の継続研修として認定を申請中です。
この研修を修了し、所定の申請をすると、5単位が認められる予定です。

講師：特許業務法人 深見特許事務所 東京事務所 弁理士 齋藤 恵 氏

参加料：各1名につき(資料代・消費税込)

特別会員	普通会員・ 知財会員	特許ニュース 購読者	一 般
10,000円	15,000円	18,000円	23,000円

場 所：

銀座会議室(三丁目)2階A室

東京都中央区銀座3-7-10 松屋アネックスビル
(東京メトロ銀座線・日比谷線銀座駅下車A12番出口
より徒歩約2分)

主 催：一般財団法人 経済産業調査会

〒104-0061 東京都中央区銀座2-8-9 木挽館銀座ビル
電話 03-3535-4881 <http://www.chosakai.or.jp/>

- I. 「新しいタイプの商標」の審査動向と具体事案のご紹介
- II. 商標法第3条に関する特許庁審査基準の改定について
- III. 最近の商標審判決を題材とした、自社商標の守り方のテクニック
 1. 出願前（商標のネーミング～出願商標の決定）
 - (1) 識別力の弱い語より構成される商標の場合に採るべき戦略
 - (2) 引例拒絶リスクが予め懸念される場合に撮るべき戦略
 2. 中間対応（拒絶理由通知への対応）
 - (1) 最新の審判決にみる特許庁及び裁判所の判断傾向
(結合商標の類否、称呼同一、複数称呼が生じる場合、欧文字商標の識別力判断、等)
 - (2) 意見書作成時の留意ポイント
(キーフレーズを用いて、審査官に訴え易い意見書を書くためのコツ)
 3. 登録後（登録商標の適正使用）
 - (1) 不使用取消対策
(技術・機能名称、素材と完成品の商標、二段書き商標の分離使用、等)
 - (2) 不正使用取消のリスク
(商標法第51条審判、第53条審判、等)
 4. その他（いわゆるパロディ商標、普通名称化対策、等）

最新のセミナー情報がご覧になれます
<http://www.chosakai.or.jp/seminar/seminar-annai.htm>

経済産業調査会 セミナー

検索



最新のセミナー情報等を発信しています。是非、フォロー＆リツイートお願いします。

「最近の商標審判決における識別力・類似判断の傾向に照らした自社商標保護の回り方」参加申込書 (H28.12.15開催)

ご所属名・部課名		電話
		FAX
ご住所 〒		
参加者		
お名前	E-mail	

お名前	E-mail	

お名前	E-mail	
備考欄		
申込先 FAX : 03-3535-4884 E-mail : seminar@chosakai.or.jp		一般財団法人 経済産業調査会 〒104-0061 東京都中央区銀座2-8-9 電話 03-3535-4881

◎お申込時にいただきました個人情報につきましては、本講座の実施、運営に利用させていただくとともに、新刊書やセミナー・講演会等の各種ご案内など当会の事業活動に限って使用させていただきます。また、本講座の講師にお客様の「所属先」、「部署名(役職名)」、「氏名」等をお知らせさせていただきます。本件に関し、不都合がございましたらご連絡ください。

◎参加をキャンセルされる場合は、研修会開催日の前々日(土日祝祭日は除く)の17:00までに、必ずメールにてご連絡ください。期限内にキャンセルのご連絡がなく、当日、欠席された場合は、テキストを送付の上、参加料を全額請求させていただきます。なお、代理出席は可能です。